

～入学時の保健関係書類について～

1. 健康診断について

本校は、アメリカのコネチカット州およびニューヨーク州により学校としての認可を受けております。そのため、州法等の規則により米国医師免許を持つ医師による健康診断を受けて頂く必要があります。

日本からの転入の場合は、前籍校からお持ちになった保健関係書類は、帰国されるまでご自宅で保管して頂くことになります。

(1) 本校よりお渡しする書類について

受付の面接日が決定してから詳細をお知らせ致します。

(2) 健康診断を受けるときに必要なもの

① 本校よりお渡した健康診断書 Health Assessment Record (HAR-3)

※最初の表1ページ目は保護者の方に記入して頂く必要があります。

医療機関に受診前にあらかじめご記入ください。

② 予防接種の記録(母子手帳にも記載があります)

※ワクチンの記載等は、英訳しておくことをお勧めします。

③ 日本の主治医からの診断書(特別な治療を受けている場合)

(3) 健康診断時に医師に伝えるべきこと

① 予防接種の禁忌や過去に罹患している場合は、その旨をお伝えください。

② 結核の検査について

※ 結核の検査にはスキントテスト(PPD)と血液検査がありますが、本校ではスキントテスト(PPD)も血液検査も必要ありません。血液検査はハイリスク地域への渡航歴等、医師が必要と判断した場合のみ必要となります。

※ アメリカではBCGを実施しないため日本でBCGを受けた場合は医師にその旨をお伝えください。

③ Hemoglobin/Hematocrit(貧血)の検査について

※ 血液検査によるHBG値(ヘモグロビン)とHCT値(ヘマトクリット)が必要です。

④ Blood Lead Level(鉛の検査)について

医師によるLead Risk Assessmentも採血検査も必要ありません。

⑤ 3ページ目のOral Health Assessment/Screeningにつきましても、医師あるいは歯科医に受診して記入してもらってください。

(4) 学校へ提出するもの(登校初日までに)

① 健康診断書 Health Assessment Record (HAR-3)

※医師による受診結果が記載されたもの(1年以内に受診したもの)

② 救急時の医療に関する委任状

※必要事項を記入したもの

万が一生命や予後を考慮しなければならないような緊急事態が発生した場合に、保護者が対応を「学校に一任します」という内容が書かれた書類です。

2. 予防接種について

日本からのご入学の場合は、渡米前に日本で必要な予防接種は必ず受けておいてください。

渡米後に必要な予防接種は、健康診断時に接種されますのでご心配は不要です。所定の健康診断書用紙（HAR-3）に医師による記載、あるいは医療機関による記録を添付してください。

3. 薬の服用について

- 慢性疾患などにより継続的にご自宅で内服されている薬がありましたら、入学時にお渡しする緊急連絡カードの“特に注意すること”（Remarks）に記入して頂きますよう、お願い致します。事前にお知らせいただくと救急時に医療機関で処置を受ける場合、重要な情報となります。
- 学校で薬を服用する場合は、必ず学校にお知らせください。一定の手続きが必要です。

4. 感染症と診断された際の対応について

下記の出席停止の対象となる感染症と医師に診断された場合は、すみやかに学校にご連絡をお願い致します。医師に診断日・診断名を書いてもらい、再登校時にその診断書を担任に提出してください。欠席ではなく出席停止扱いとなります。尚、日本とは異なり、再登校時に医師による再登校を許可する届けを提出する必要はありません。

※出席停止の対象となる感染症

水痘、風疹、麻疹、流行性耳下腺炎、溶連菌性感染症、手足口病、流行性角結膜炎、感染性胃腸炎、インフルエンザ、新型コロナウイルスなど

5. Head Lice（頭シラミ）について

グリニッジ町教育委員会の方針の変更のため学校での検査義務はなくなりましたが、蔓延を防ぐために1年に1度検査を実施しています。卵の発見と処置は、保護者の責任において行って頂いておりますので、学校で卵が発見された場合は、直ちに下校してご家庭で処置を行って頂きます。

以上、ご質問がございましたら保健室までお電話ください。 203-629-9039（10:00am-3:30pm）